



〒557-0004
大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4
TEL : 06-6630-6060
FAX : 06-6630-9777
E-mail : npokama@npokama.org
URL : http://www.npokama.org

会報
51
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

ホームレス支援法の延長と多様な就労支援事業の創出を

(理事長 山田實)

■現在の釜ヶ崎とホームレス問題について

この地域は、他地域と比べるとより急激に高齢社会になってきました。若年層はやはり減ってきています。若い層の釜ヶ崎への流入が取りざたされますが、言うほどにどんどんと入ってきているわけじゃないですし、入ってきてても出ていくのが大半です。

かえって釜ヶ崎に滞留する場合は、極めて難度の高い何らかの問題を抱えている人たちが仕方なく滞留せざるを得ないということがあります。若年者をどう支えていくか、高齢者を支えると同時に、新しく入ってくる若年層で難度の高い人たちを受けとめて、それなりに社会生活ができるように支援していくという課題が、これから当面の間大きな比重を占めることになるでしょう。

そうした若年層の支援をしつつ、釜ヶ崎全体で本当に安心して住める地域をどうつくっていくか、この課題を地域とも連携しながら一緒に模索していきたい。きちっと地域と連携しながら一つ一つ進めていくことが肝要だと思っています。

もう一つは、グローバル社会の中で、雇用は先細りしていくし、アベノミクスはもう多分成功しないだろうし、困窮者はより困窮状態になっていく、中流の階層もだんだんと蹴落とされていく、そうした過程がますます進行していくだろうと予想されていることに、いかに応じていくかが課題です。

企業は労働者の淘汰を繰り返してなんとか維持をしていくだろうけども、その過程でより貧困が一方に滞留・蓄積されていく。働きたくても働けない。雇用環境における競争だけが激化していくと、生存可能な収入を維持できる労働者はますます少数化していくだろうと予測されるわけです。だから、当初から支援機構が就労困難層を社会的に包摂するために、社会的就労事業に取り組み、提案して



いるような「新しい働き方」をどう創造していくか、これがずっとこの国の大きな課題としてあると思います。

「社会的に仕事を作ることが大事なんだ」と声を大にして言いたいと思います。特別清掃のような就労支援制度なりあるいは社会的企業等を活用して就労困難者がステップアップしていける事業を創出して、多様な働き方を結び付けたいろんな仕組みを作っていないことには、もはや社会総体が崩壊しかねないという段階に進んでいるのではないのでしょうか。今は、そういったことが言える、言ったら多少なりとも理解してもらえる、そういう社会情勢になったのかなというふうに思います。これはいいことじゃないんですよね、ある意味では。

90年代までは、社会全体が企業社会の中で恩恵を被っていました。そのため未だに企業社会に対する、また資本制生産に対する幻想を、社会が持ち続けています。「いろいろとカンフル剤を打ち込んだら、経済がまたなんとか活性化するんじゃないか」という幻想を持っている人たちもまだまだ結構多いわけです。そんな幻想を束ねて、ずっとごまかして、この国の延命策を図るのが今のアベノミクスだと思います。その一方で、私たちは、景気変動や政治のごまかしに左右されない、企業中心、銭もうけ・利潤追求中心でない、人が人として働いて豊かに生きていけるための「新しい働き方」、雇用を、模索し取り組んでいかなければなりません。これは全世界的規模でみんながいろいろと四苦八苦しながらも着々と考えて行動していかないとならな

い課題じゃないかと感じています。

そんな中、取りあえずこの釜ヶ崎からどういうふうに発信していくかを、一番今釜ヶ崎支援機構は問われているのかなと思っています。釜ヶ崎は、先に進んだいい形ではない未来の資本主義の末路的な過程を体現しているというふうに見るならば、釜ヶ崎でそういう困難な状況になってもそれなりに安心して働ける仕組みをつくることのできるならば、将来のあり得る社会を作り出していけるのではないかというふうに考えています。

釜ヶ崎支援機構は、集中して「新しい働き方」の仕組みに挑戦していく、目指していく、実験していくということであれば、社会も真剣に受けとめてくれるのではと思っています。

大阪府・大阪市を軸に単独費事業で高齢日雇労働者の就労支援策を実施していただいておりますが、これすら「もうなくしていこう。高齢日雇労働者もだんだん減っていつているから、もう減らしていこう」という動きがあります。税収をアップできない、消費税も10パーセントにできない中でどう緊縮財政をやっていくか、どの予算を切るかという論議の渦中に、釜ヶ崎の事業も当然投げ出されています。この事業の必要性を明示し、対策を行う前の状態に戻してはならないということを訴え、しっかりと継続させていくことがもう一つ緊急の問題としてあります。特掃の必要性を社会化しながら国へときちんと発信していったって、新しい訓練事業なり、雇用促進できるような社会的な就労を実現するよう提言していきたいと思っています。



確かにこの間のホームレス支援団体における論調の全国的な趨勢は、「住むところが大事」と、「ホームレス問題」イコール「住宅問題」というふうにつながられてきました。ホームレス状態の人は働くことが困難な方も多く、短絡的に即時的に見たらそうかもしれませんが、根源的には人間は働いて生活しないといけないわけですから、働くことが住むことの後であろうが先であろうが、やはり「社会的就労をどう創り出していくか」ということが社会の課題だということをきちっともう一遍押さえ直して、向こう 1 年頑張っていきたいと思っています。

■ ホームレス支援法の評価・延長の必要と生活困窮者自立支援法に基づく実効的な施策拡充の必要、留意すべきことは何か。

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が 2002 年にできてから、緊急対策が行われ、かなりの成果はあったと思っています。ホームレス支援法ができるまで、ホームレスというのは、社会の外にある人々、端的に言えば犯罪者と同一視するいわゆる「浮浪者」扱いで、蔑視、迫害する対象であったわけです。律令制のころから連綿と続くそういう見方を 180 度転換していく大きなきっかけに支援法がなったのではないかと思っています。

ます。この転換を通し、失業してホームレス状態になった人も同じ社会の一員だという位置付けで、支援事業を国がやることになったことは、画期的なことでした。

ホームレス支援法に基づく施策を推進していく中で全国のホームレス生活者の数が減っていきました。反面、「寄せ場」等に特に集中していた困窮状態が、派遣業法原則自由化の流れの中で全国化し、ホームレス生活者が抱えている問題が全国バージョンになっていきました。そうした中でホームレス問題がまた後景に追いやられて忘れ去られていっているのが今の現状と思っています。大きな社会問題、ワーキングプアの問題をひっくくめて、カバーする仕組みをつくるため、ホームレス支援法のような時限立法ではない恒久法で生活困窮者自立支援法が模索されたことは非常に喜ばしいことなのですが、いかんせん本当に生活困窮者を再包摂する仕組みとはまだ成り得ていないと感じています。ですから、ホームレス問題に取り組んできた成果を元に、生活困窮者自立支援法を本当の困窮する人たちを支え切れるような法律へとどう肉付けしていくか、作り変えていくことが、取り組むべきことではないでしょうか。

このような現状を鑑みると、やっぱりホームレス支援法が果たす役割というのはまだまだ必要だと思っています。ホームレス支援法の精神あるいは法そのものを残しながら、大きな枠である「生活困窮者」という概念にホームレス生活者が明確に位置付けられ、路上からも実際に活用できる仕組みが作れたら本当は一番いいんじゃないかなと思っています。

ます。

ただ、ややもすれば「ホームレス問題はもう過去のことだ」ということで、また元の木阿弥になりかねない現状もありますので、そういった動きに対してはしっかりと注意しながら社会活動を展開していく必要があると思います。

■ 今後 5 年間の社会における使命

支援機構そのものは、運動の延長線上で生み出されはしたのですが、釜ヶ崎の地域における社会的な支援事業を行う団体として、地域の公的な部分も含めて推進するものにしていこうという形で作ってきた経緯があります。だから、かつての労働運動の延長、福祉活動の延長という狭い範囲では、おさまらない位置付けでやってきた経緯があります。そういった当初からの構想をしっかりと維持しながら、地域のあるいは社会的な NPO という観点に立った取り組みを、推進していかないといけないというのが一点。

もう一つは、高齢者になっても生活保護にはなかなか進みたくないという方の路上やシェルターでのホームレス生活が長期化しているわけですから、この人たちを生活保護ではない仕組みでどう包摂していくか、こちら辺は今の特掃事業なんかも含めつつ、支援策をむしろ豊富化していく必要があると考えております。

高齢日雇労働者の就労対策を維持し、拡充をめざしながら、もう一方では民間レベルでの仕事作りを模索しています。独自にいろんな就労支援事業、あるいは社会活動・ボラン

ティアも含めて、展開できる分野をしっかりと拵げていく必要があると思っています。釜ヶ崎支援機構を設立した当初から、民路線で 7、公的な分野で 3 ぐらいな割合、ないしは 8 対 2 ぐらいが一番理想かなというふうには思ってきました。なかなか現実には難しく、まったく逆な状況ですけども、独自の細やかな就労支援ができる仕組みを、頑張っ

て創造していく、豊富化していく社会的使命があると思います。



釜ヶ崎支援機構、この1年 2015 年 4 月～

8月3日



新シェルター工事のため、特掃の受付場所を、地域外は南海高架下の旧旭鉄筋に、地域内を旧歯科診療所に、仮移設しました。それに伴い旧歯科診療所を活用していたひと花センターは東田保育所へと移転しました。写真は移転したひと花センターの前庭のようすです。地域により開かれた活動を実行しやすい環境が整いました。

8月24～28日



西成区と協働して、特掃登録者の結核検診を行いました。614人が受診しました。幸い、結核と診断された方はいませんでした。

9月7～11日



大阪府済生会との協働で、特掃登録者の健康診断を実施しました。要医療と診断された方が163人、当日受診をしていただいた方が66人となりました。継続的な健康・医療のサポートを実施しました。

2016年
5月16日～



屋の居場所棟が、萩之茶屋1丁目の特掃詰所およびシェルター敷地内にオープンしました。シャワー・洗濯が利用できる日中の休憩場所と喜ばれ、活用が広がっています。合わせて仮移設場所より特掃の受付場所が選んできました。相談支援事業部の移転も予定されており、自立に向けた取り組みの進展が期待されています。

2015

4

5

6

7

8

9

10

11

12

2016

1

2

3

4

5



5月1日
7月31日
9月4日

釜ヶ崎就労・生活保障制度の実現を目指す連絡会と共に大阪府・大阪市に対して要望と提言を行いました。2015年に行った特掃登録者とシェルター利用者とのアンケートをもとに、就労対策の重要性を訴えました。



8月12～15日

釜ヶ崎夏祭りに参加しました。やぐら・ステージの設営、屋台などで地域との交流を深めました。



9月30日
11月18日

京丹後市寄り添い支援総合サポートセンターとの農業交流を行いました。写真は鶴見橋商店街での野菜販売会のようす。手前が京丹後市、奥が上徳谷農地再生リーダー育成事業、雁多尾畑（かりんどおばた）の野菜です。



12月29日

新シェルターの運用が始まりました。越年時対策からのスタートです。空調が付き、夏冬休みやすい環境が整いました。1日300人から400人が宿泊しています。



12月29日～
2016年1月3日

越冬闘争に参加しました。期間中にNHK歳末助け合い共同募金の援助を受けて、越冬の期間中、医療センター前の布団敷でカップラーメン・缶詰等の食料や衣類の提供を行いました。

就労事業部報告

(田嶋陽一)

■ 事業内容と規模 (当機構受託分の日々雇用人数)

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府A班	26人	4人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府B班	19人	3人	
	府C班	19人	3人	
環境整備	センターガードマン	26人	3人	週3日の連続就労
	合計	90人	13人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60人	6人	休日明けは11人増員
地域外	区班	27人	4人	各区作業
	市有地班	11人	2人	市の管理地での作業
	保育A班	7人	2人	保育所の塗装等宮繕作業
	保育B班	7人	2人	
	合計	112人 (123人)	16人	

2015年度も前年度と同じ事業規模で、輪番登録労働者1,278人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受託事業を実施しました。

加えて、2014年度から大阪市が実施しています、企画提案型の公募型企画プロポーザル方式の選考を経て、当機構が受託することになり、「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」と位置付けて行われました。

府・市合わせて202人(休日明けは213人)の輪番登録労働者を当機構が日々雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が

異なろうとも「手取り額5,700円」(弁当控除400円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策であります。

地域内生活道路班を除き同じ弁当を食べること、済生会との協働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2015 年度の特徴

2015 年度の活動報告としましては、新シェルター建設工事に伴う面着場所の一時移転、地域内生活道路班の作業範囲の拡大、部内スタッフの世代交代への準備が特徴だといえます。

一点目に新シェルター建設工事に伴う面着場所の移転です。8 月より通常の詰所が工事車両の出入りのために使用できなくなり、臨時に旧旭鉄筋、及び旧歯科診療所の 2 か所体制を余儀なくされました。輪番者さんへの周知徹底に苦労しました。

二点目に地域内生活道路班の作業範囲の拡大です。地元自治会からのご要望もあり旧今宮小学校とその周囲他この地域への貢献も考慮して、清掃ルートの変更も随時行いました。

大阪府立成城高校での作業の様子



区・市有地班合同作業（苦情の多い現場）



生活道路班 清掃作業（旧今宮小学校とその周辺）



三点目に 2015 年度終了とともに、スタッフの定年退職者が多数出ることから、翌年の混乱を防ぐため、一年通して引き継ぎ業務を励行しました。

府の事業では、昨年度に引き続き府立高校からの作業依頼が増加し、支援学校も拡大し作業完了とともにお礼の連絡を多数いただきました。

また市の事業でも近隣住民の苦情の相次ぐ除草現場にも柔軟に対応できたと自負しています。

就労事業部では、定例会議（月 2 回）はもちろん必要であれば臨時的に打合せを積極的に行い、一年、一年の企画プロポーザルを受託できるよう各部門担当の日々の努力が続きます。

就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(米須 稔)

	2015年度			2014年度			対前年度比
	全体	内地域密着		全体	内地域密着		
新規登録人数	188名	5名	3%	154名	23名	15%	+34名
新規登録者 平均年齢	49.1歳	46.8歳		44.2歳	46.6歳		+4.9歳
相談件数	967件	100件	10%	934件	283件	30%	+33件
相談実人数	614名	12名	2%	545件	34名	6%	+69件
常用就職実績	28名	10名	36%	33名	15名	45%	-5名
常用就職者 平均年齢	49.9歳	46.8歳		46.6歳	47.7歳		+3.3歳
期間就職延人数	2,375名			1,754名			+621名

実績概要

2015年度のお仕事支援部の活動について、前年度と比較しながら報告します。

2015年度も引き続き、大阪市から地域密着型就労自立支援事業（以下「地域密着」という）を受託し、原則として55歳未満の日雇労働者に対し、講習及び訓練事業を実施しました。

上の表は、2015年度のお仕事支援部の実績概要です。2015年度の全体の数字が左側の太字の数字で、その右側の数字は、地域密着に参加された12名（内新規登録者5名）の実績と割合です。新規登録人数は188名で、前年の154名より34名の増加。相談件数は967件で、前年より33件増加しています。増加の大きな要因は、越年時臨時宿泊所の支援スタッフに、特掃労働者等を84名採用し、内53名を新規登録した

こと。また、延べ476名に就業していただいたことがあげられます。また、53名の平均年齢が61歳であったことが影響して、新規登録者の平均年齢が49.1歳と前年度より4.9歳上がっています。また、NPO就労等の期間作業の提供に関しても、476名の仕事の提供が影響して、年間延べ2,375名で前年度1,754名から621名の増加になっています。常用就職実績は28名で、前年度より5名の減少。内地域密着参加者は10名（36%）になっています。

地域密着事業参加者の事例報告

(1) 九州地方出身20代男性

母親他界後、11歳から高校卒業までは、児童養護施設で生活。父親とは施設入所後は、音信不通。2015年窃盗で捕まり、留置所出所後は、九州の自立支援センターに

1ヶ月入所後、東海地方のシェルターを經由して居宅保護受給。隣人トラブルが原因でアパート退去、大阪ホームレス就業支援センターのホームページを見て来阪。職歴は、製造2年、パチンコ店員2年、建設土木1年。初回相談時にイライラ、幻視、幻聴の訴えがあり、相談支援部で再面談。精神科受診、就労可の診断のため、今後の見極めを兼ね、地域密着を紹介。自転車リサイクルの講習訓練を経て、2ヶ月間の就労体験事業に参加。就労体験を半月ほど参加した頃に、夜間自傷行為が有、就労体験中止。本人より薬物使用の告知があったため、関係部署及び役所とも相談し、他府県の救護施設に入所。2ヶ月間の入院治療の後無断退所。

(2) 近畿地方出身 40代男性

高校生時に父親が再婚、義母の妹への虐待がひどく、高校を中退して、妹と2人暮らし。職歴は、内装業1年、調理1年、水道設備工事5年、バーテンダー3年、建設関係13年。

2015年7月、日雇仕事に就けなくなり、簡宿と野宿と生保受給中の妹宅を転々。仕事を紹介してほしいと来所。地域密着を紹介。ビルクリーニングの講習訓練を経て、2ヶ月間の就労体験事業に参加。就職支援セミナー等の就職活動支援を経て、清掃の直接求人を紹介。9月中頃から職場体験講習制度を利用しながら就業、職場体験終了後本採用となった。2016年2月、仕事も順調で貯金もでき、他区の月極めアパートに入居。

■ 地域密着型就労自立支援事業の取組み

自転車リサイクル・販売接客コース



園芸・ビルクリーニングコース



事例報告の2名は、共に地域密着の講習訓練に参加後、市内の公園か地域内花屋での2ヶ月間の就労体験、NPO就労、大阪ホームレス就業支援センターの就職支援セミナー及び、お仕事支援部での就職活動支援等を受けながら、就職自立を目指した事例です。簡

易宿泊所を利用しながらのぎりぎりの生活ですが、2～3ヶ月間、なんとか寄り添いながら支援できる、ありがたい社会資源です。

しかし、2015年度の地域密着の参加者は12名で、前年度の34名から22名の減少となっています。要因は、参加者への手当等が予算化されておらず、当所に相談に来られる日雇労働者等にとって、ひじょうに参加しにくい条件となっているからです。

現在、参加者が講習や訓練等を受けながら、2～3ヶ月間生活するための資金は、大阪ホームレス就業支援センターの直接執行事業の職場体験講習制度の奨励金であり、プラス別途事業の農業体験と請負事業のNPO就労で、なんとか1日2,500～3,000円になるようにプログラムしています。

今後の予定では、2017年8月にホームレスの自立の支援等に関する特別措置法が期限を迎え失効となります。職場体験講習制度も、使えなくなるかもしれません。

そうなると、この制度を利用しながら実施

している、地域密着は機能しなくなります。

また、今までに700名以上に利用していただいた、公園及び地域内花屋での就労体験事業の実施も厳しくなります。この事業については、市内2ヶ所の自立支援センターの入所者も参加しており、貴重な就労準備訓練となっています。

利用者は減少傾向ですが、これらの制度や事業の利用者がいる限り、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法は、再延長していただきたいと思います。

府営公園・花屋 BON 就労体験



駅前花プランター管理



農業体験



地域交流活動



小学校登校見守り活動



居場所支援事業部報告

(山中秀俊)

一昨年度の越年事業を、旧シェルターを利用した利用者念願の「地域内越年」＝地域内での臨時宿泊所開設として好評を得ることができたのに引き続き、平成 27 年度の越年事業も完成したばかりの新シェルターを利用した越年事業として実施しました。

私たち釜ヶ崎支援機構居場所支援事業部としては、シェルターから臨時宿泊所への移行(12月29日)、臨時宿泊所からシェルターへの移行(1月4日)と一日の休みもなく、タイトというより重複するスケジュールをこなす大変な作業となりましたが、利用者の方々に新しいシェルター(宿所)での越年

臨泊をしていただけたことはとてもうれしいことでした。

そしてそのことのみならず、過密なスケジュールをこなすために大量の臨時雇用＝『仕事』を生み出すことができ、多くのなかまたちが越年期間に自分の部屋(ドヤ)で新年を迎えることができたことは何よりでした。

この5月には新しい『居場所』＝新禁酒の館がシェルター管理棟として完成しました。

300人近くが利用できる居場所スペースと500人規模のベッドスペースには冷暖房

臨泊食事風景



新年 越冬実からのお雑煮

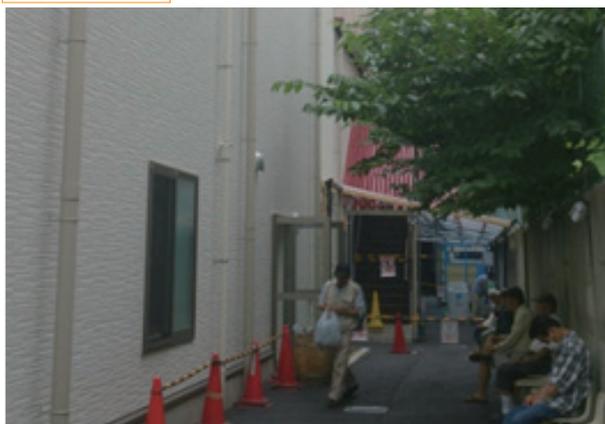


テレビも見られる談話室スペース



も完備され、野宿を余儀なくされ、路上で時間をつぶさなければならなかったなかまも、引退し生活保護で3畳一間のドヤで一人暮らしをするなかまも、ともになかまたちと交流し、孤立した生活を送らなくてすむような「居場所」がまた一つ増えました。

新居場所棟



電子レンジで温かいお弁当も



洗濯機は4台に



電気代などの経費が心配ですが、こまめな空調の入り切り調節など工夫を凝らしながら最大限利用者の利便性を追求してゆきたいと思います。

そして何よりも大きな特徴は居場所棟(管理棟)の2階に相談支援事業部の事務所が移転し、相談窓口がとても身近になり、様々な相談がすぐにできるという、「シェルター—居場所—相談窓口の直結=切れ目のない支援体制」を実現する物質的基盤が出来上がったことです。

私たち居場所部門のスタッフ一同、「切れ目のない支援体制」創りに期待するとともに、私たち自身が貢献していきたいと思っています。

16基あるシャワー室



仮眠コーナー



相談支援事業部報告

(細谷憲一朗)

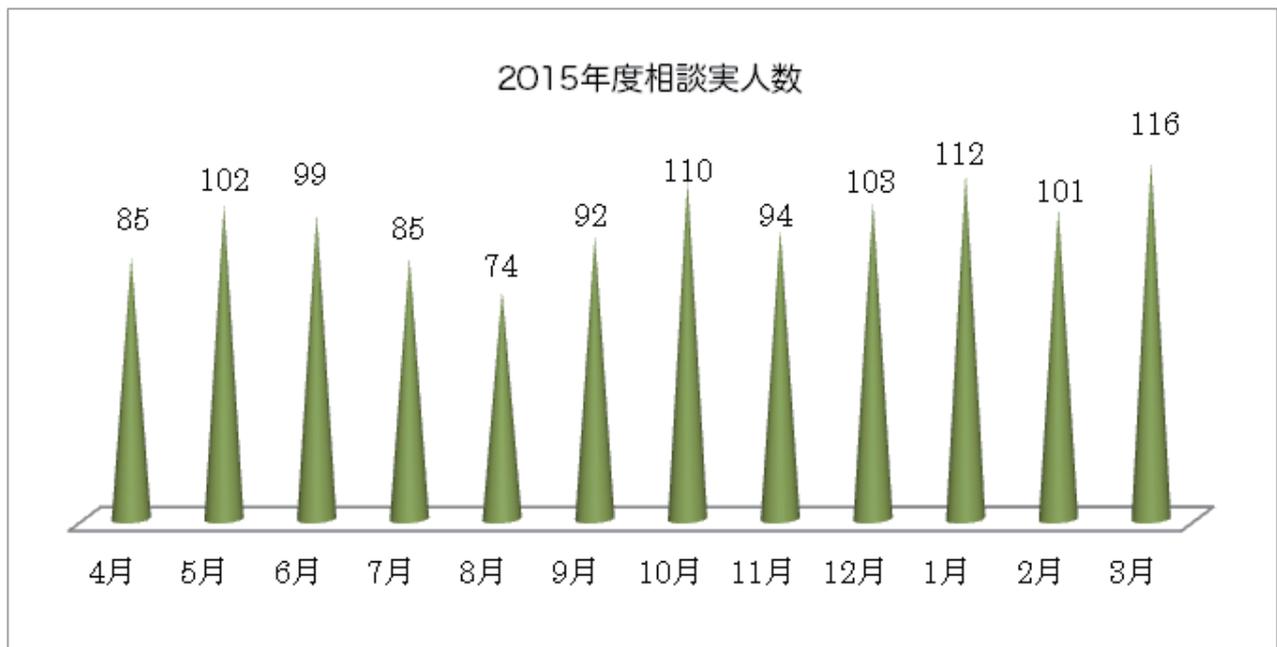
相談支援事業部では通常の相談業務に加えて下記の相談会を実施し、年間相談件数は 8,975 件となりました。2015 年度から「あいりん臨時夜間緊急宿泊所相談会」では法律専門家が加わり、法律問題を幅広くかつ深く対応することが可能となりました。

また新たな試みとして生活習慣を改善するために医療従事者を講師として招き、特掃従事者、地域支援団体、地域一般に向けて健康セミナーを開催しました。

相談支援事業部の集計報告

相談支援事業部の集計報告

期間	2015/4/1~2016/3/31	
就労相談	235 件	就労決定 36 名
生活保護相談	166 件	
健康・保健支援	2,832 件	服薬見守り、病院同行等
その他相談支援	5,160 件	金銭管理、地域交流支援、債務相談等
歯科相談	235 件	特掃+シェルター述べ
健康・生活相談会	347 件	特掃+シェルター述べ
上記合計	8,975 件	※相談実人数は下グラフを参照
シャワー利用者	32,568 件	日雇労働者就労支援センター+シェルター内延べ



相談会の実施概要

あいりん臨時夜間緊急宿泊所 (シェルター)相談会

シェルター利用者を対象に毎月 2 回健康・歯科・生活および就労を主なテーマとして相談会を実施しました。今年度は 1 2 月に今宮シェルターが閉鎖され 1 月以降、旧萩之茶屋シェルター敷地に新築されたシェルターで相談会を行いました。歯科医師、歯科衛生士および当機構職員が相談員として毎回参加しています。また、6 月から毎月 1 回看護師・保健師が加わり、より専門性が高くかつ迅速な対応をおこなっています。また相談当日の救急搬送、翌日の受診などが増加傾向にあり、迅速な対応がもとめられています。

8 月より毎月 1 回弁護士が加わり法律相談をワンストップでおこなえる体制となっており、遺産分割協議、債務整理、交通事故、労働問題と多岐にわたる相談に対応しています。年間相談人数は延べ 1 1 9 名でした。

シェルター相談会



高齢日雇労働者社会的就労支援 (通称:特掃)詰所相談会

特掃登録者を対象として歯科相談会を毎週 1 回、健康相談会を毎月 2 回実施しました。歯科相談会では歯科医師、歯科衛生士および当機構職員が相談員として毎回参加しています。歯を失った方の相談も多く、義歯作成後

に「これで硬い物も食える」と好評を得ています。また、健康相談会では看護師・保健師および当機構職員が相談員として毎回相談に対応しています。普段より血圧など健康への意識が比較的高い方が相談に来られています。健康診断、歯科相談の年間相談人数は延べ 4 5 8 名。

健康相談会



歯科相談会



日雇労働者就労支援センター相談会

日雇労働者就労支援センター利用者を対象として、看護師・保健師による健康相談会を実施しました。6 月からは職員も随時相談に応じています。

結核健診の実施

西成区保健福祉課と協働して、シェルターや高齢日雇労働者社会的就労支援事業の詰所において、結核健診を実施し、入院や D O T S につなげる相談支援をおこなってきました。

济生会健康診断・相談会

大阪府济生会と協力した高齢日雇労働者社会的就労支援事業で働く労働者の健康診断を毎年 9 月に実施しています。元気に長く働くことを目標としていますが、治療が必要と診断された方は支援を継続しています。

下記の表からも特掃従事者の高齢化が進み、60代半ば以上のC判定者が増加しているのがわかります。がん、脳梗塞といった直接生死に関わる疾患も後の健康診断結果やアフターフォローで判明しています。

医療従事者による健康セミナー開催

第 1 回

「食生活、気をつけていますか？」

～大阪社会医療センター栄養調査結果より」

講師：田原遠先生(大阪社会医療センター附属病院 医療技術部 栄養室)

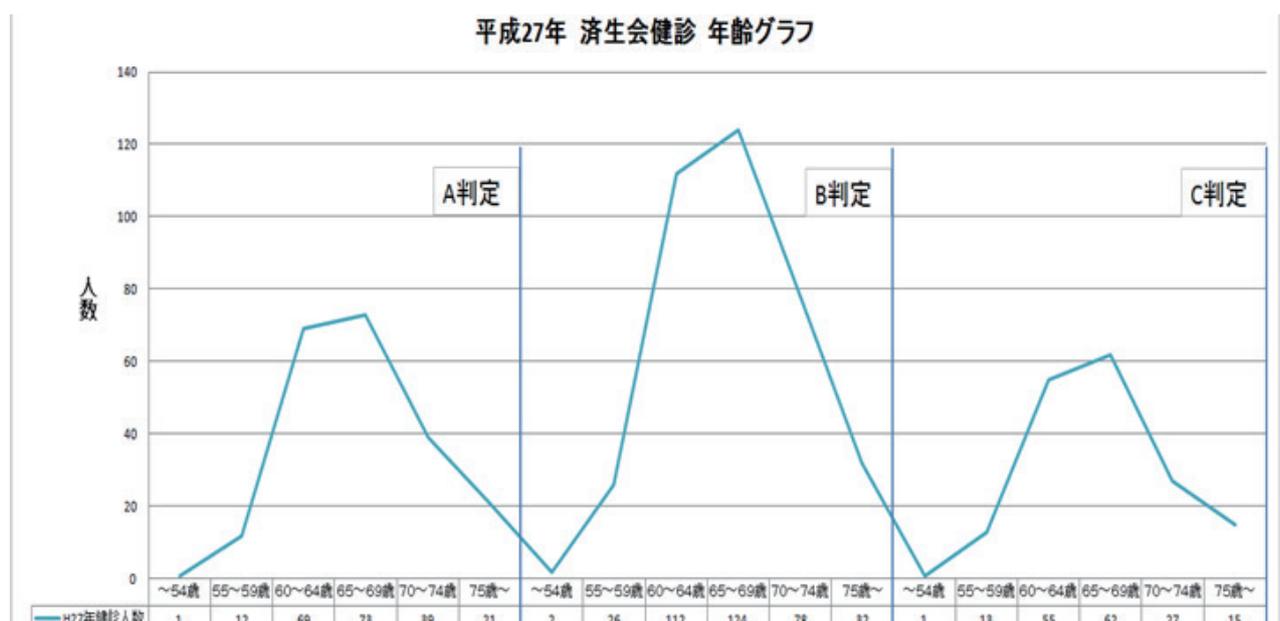
2015年11月25日(水) 16時～17時

旧ひと花センター

栄養士による特掃従事者への栄養アンケートをもとに、健康セミナー（栄養勉強会）が行なわれました。

平成 27 年 济生会 健康診断

判定内訳	(人)	割合	年齢	～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～
A判定者	215	28.1%	(人)	1	12	69	73	39	21
			割合	0.5%	5.6%	32.1%	34.0%	18.1%	9.8%
B判定者	374	49.0%	(人)	2	26	112	124	78	32
			割合	0.5%	7.0%	29.9%	33.2%	20.9%	8.6%
C判定者	173	22.6%	(人)	1	13	55	62	27	15
			割合	0.6%	7.5%	31.8%	35.8%	15.6%	8.7%
採血拒否者	2	0.3%							
総受診者数	764								



济生会健診 問診



济生会健診 血圧



济生会健診 採血



第 2 回

「がんにならないために、もし
がんになったらどうするか」

講師：工藤新三先生(大阪社会医療センター付
属病院 副院長 呼吸器内科)

2016 年 1 月 26 日(火) 16 時～ 17 時

旧ひと花センター

当日は 43 名の特掃従事者、地域医療者等
が参加されました。



健康セミナー



2016 年度の取り組みと 健康セミナー開催のきっかけ

2014 年、2015 年頃から健康診断の
結果や体調不良の訴えから受診勧奨をしたと

ころ悪性腫瘍（がん）と診断される方が増加
してきました。2016 年 1 月から特掃従事
者（元従事者含む）で、悪性腫瘍（がん）と
診断された方は 14 名、そのうち 9 名の方は
現在も治療中で支援を継続しています。あ
との 5 名の方はがんと診断された時にはス
テージも進行しており、今年 1 月～5 月の間
に亡くなられています。亡くなられた方の
生活環境は、シェルターや野宿が多く、特
掃やアルミ缶収集で月 3 万～4 万円の収入で
生計を立ててこられました。一方、治療中
の方はドヤ、アパートを維持されており、特掃
と少額ではありますが、年金の収入がありま
した。この地域で生活をする人たちは身近に
お酒を飲める環境があり（例えばお金が無く
ても飲ませてくれる人がいたり）困窮状態に
陥った人が食事をインスタントラーメンで済
ませることも多く、アルコール、塩分の摂取
量が増えています。また喫煙者も多く、がん
の原因（DNA 損傷の原因）にも大きく関係
しているのではないのでしょうか。高齢化が進
む日本では、がんの発症率死亡率は増加傾向
にあり、2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に
1 人はがんで亡くなる時代です。今後も高齢
特掃従事者への体調チェックや早期症状への
受診アプローチはもちろんですが、生活習慣
の改善と病気の予防にも積極的に取り組んで
いきたいと考えています。

「ひと花プロジェクト」が西成区で見直される今

(廣谷賢)

西成区、特にあいりん地域の抱える問題は深刻であり、その問題解決として西成特区構想が進められました。その中で単身高齢生活保護受給者に対して社会的つながりづくりを行う「ひと花プロジェクト」が平成25年7月に釜ヶ崎支援機構を中心とした連合体により開始されました。地域や行政、その他多くの方々からの協力を得て今のプロジェクトがあります。登録メンバーも現在130名を越えました。手探りで始めたプログラムもメンバーの希望や地域のニーズと合わせながら試行錯誤を繰り返し、年中通して社会参加プログラムを柱に生活支援や就業体験などを行っています。



平成27年はあいりん地域のまちづくりに大きな変化があり、中でも「居場所」についてクローズアップされる年でした。当事業はそのような中、昨年7月に旧東田保育所に移転しました。今までより広い敷地で気軽に立ち寄れて皆で集える居場所づくりを行なえるようになりました。ほとんどのメンバーは事業が始まる以前、つながりは仕事にあり、その仕事を失ってしまい、結果的に社会とのつ

ながりが断たれ、孤立した状態で長年暮らしてきたと思われまます。プログラムを通し、達成感を得ながら人とのつながりの再構築を行う、そのためにも「自分の存在感が確認できる場」としての機能を担っています。ただ、開所当時から現在に至るにつれ、1つの居場所だけでは固定したメンバーとの強い結びつきが生じ、それがしがらみになることも見られ始めました。

最近ではそれぞれが地域に複数の居場所を持つことの必要性を感じています。



移転に伴い、その敷地の広さを利用して健康づくりのためのプログラムが最近活発となってきています。高齢のためか、健康に対する関心は高く、特に西成区が推進しているいきいき百歳体操は人気プログラムの一つです。いきいき百歳体操に関しては体を動かすだけでなく、体操に使用するおもりを多くの市民の皆さんが利用できるように地域活動を兼ねてメンバーたちが手作りしています。

従来どおり地域活動では、まちの清掃、公園の草刈りや花の植え替え、イベントの準備や劇団の公演などを行っています。

しかし、あいりん地域周辺での活動が中心であるため、まだ西成区全体に知名度は浸透していません。他の地域への出前活動も今後の課題です。



西成区のみならず他の地域との交流も行ってきました。京丹後市では地域の資源を活かし農業体験を通じた仕事支援が活発です。2年前より当事業も農作業をしていることもあり農業体験交流を行っています。昨年11月に京丹後市へ赴き、畑作業しか行っていない私たちにとって初体験の稲の脱穀作業を行いました。お互い地域資源を活用しながら刺激し合える関係を今後も続けたいと思います。



つながりづくりという点でも拡がりが見られます。開所当初はつながりが途切れたメンバー同士の「仲間」としてのつながり、そして地域活動を通じた「地域」とのつながり、

そしてプレーパーク事業等での活動から子ども等若者たちとの「異世代」とのつながりが見られるようになってきました。プレーパーク事業等での小さな子どもたちとのふれあいはもとより、最近では思春期で悩み多き中学生たちとも少しずつふれあう機会も持ち始めています。その交流の場の多くは廃校となった西成区各地域の小学校跡でのイベントということも近年の特徴です。一部の世代や地域に留まることなくさらにつながりを拡げることも今後の課題と思われま



安全で住みよいまちづくりにも私たちは取り組む必要があります。地震や火事は非常に身近な問題でありメンバーたちの意識が高まっています。防火・防災訓練は年に2回行っています。そこで体験し学んだことは来所時だけでなく各自が持ちかえり、自室からの非常階段や避難経路、消火器などを確認しているようです。自分自身の安全の確保のみならず有事の際はどうすべきかも視野にいたれた活動を行う予定です。また防犯活動についてもメンバーたちは意欲的です。地域で行われる覚せい剤撲滅パレードやクリーンロード活動などに以前から参加してきました。今後はさらに子どもたちを対象とした交通安全なども取り組んでいきます。



ポートする必要があります。そのためにもさらに地域と協働して理解を深めていく必要があります。

転換期を迎えた今、来たるべき将来を見据えて、私たちのなすべきことが問われることになります。

他に、はじめての人でも気軽に参加できるようなレクリエーション活動、興味があっても体験する機会がなかった創作や芸術活動をする表現プログラム、作物を育てて収穫し地域へ提供する農作業、劇団の公演活動や機関紙編集などの自主活動など様々行っています。

ひと花プロジェクトも予定どおり平成27年度末で西成特区構想としての見直しがなされました。当初の目標登録人数には届かず、縮小はされましたが、多くの地域、関係機関の皆さまの協力もあり、西成区独自の事業という形で平成28年度も継続することになりました。

今後の課題としてはメンバーが自発的に地域活動に参加し、他のメンバーを牽引するよう、リーダーシップを発揮できるようにサ

社会参加プログラム登録者数133名 金銭管理14名
平成27年度 プログラムごとの参加者および実施状況

年月		プログラム参加のべ人数 (実施回数)												合計人数 (合計回数)	
		H27.4	5	6	7	8	9	10	11	12	H28.1	2	3		
プログラム名	居場所	421(30)	507(31)	492(30)	506(31)	402(31)	432(30)	465(31)	492(30)	486(28)	430(28)	497(29)	475(31)	5605(360)	
	レクリエーション	ひと花映画館	12(3)	7(2)	17(3)	20(3)	26(4)	13(2)	9(2)	16(3)	4(1)	13(3)	17(3)	3(20)	157(49)
		ひと花句会	7(1)	11(1)	10(1)		8(1)	11(1)	9(1)	10(7)	11(1)	10(1)	10(1)	9(1)	106(17)
		ひと花カフェ	34(5)	31(4)	48(5)	23(2)	35(5)	26(3)	29(4)	55(5)	31(3)	38(4)	41(5)	27(4)	418(49)
		折り紙同好会	2(1)	2(1)	1(1)		5(1)		1(1)					11(5)	
		カラオケの時間	5(1)	8(1)	6(1)	5(1)	6(1)	5(1)	5(1)	8(1)	7(1)	7(1)	10(1)	8(1)	80(12)
		その他(花の時間など)	6(3)	15(4)	5(3)	5(2)	7(3)	14(4)	2(2)	1(1)	5(1)		6(2)	0(1)	66(26)
		合計	66(14)	74(13)	87(14)	53(8)	87(15)	69(11)	55(11)	90(17)	58(7)	68(9)	84(12)	47(27)	838(158)
表現プログラム	表	からだところをほぐすワークショップ	3(1)	4(1)	8(1)	6(1)	1(1)	4(1)	5(1)	6(1)	4(1)	5(1)	4(1)	4(1)	54(12)
		今日の「出逢い」を体験する	8(1)	11(1)	7(1)	13(1)	7(1)	10(1)	8(1)	13(1)	7(1)	12(1)	11(1)	11(1)	118(12)
		あっちゃんの会	7(1)	11(1)	6(1)	7(1)	6(1)	3(1)	7(1)	7(1)	11(1)	7(1)	10(1)	10(1)	92(12)
		じゆうな音楽	6(1)	6(1)	12(1)	7(1)	6(1)	5(1)	6(1)	5(1)	6(1)	4(1)	9(1)	5(1)	77(12)
		詩の時間	6(1)	8(1)	6(1)	3(1)	7(1)	6(1)	6(1)	9(1)	9(1)	5(1)	6(1)	8(1)	79(12)
		書のワークショップ	7(1)	7(1)	5(1)	8(1)	6(1)	7(1)	5(1)	5(1)	7(1)	8(1)	8(1)	4(1)	77(12)
		美術の時間	6(1)	2(1)	3(1)	3(1)	4(1)	6(1)	3(1)	6(1)	6(1)	3(1)	4(1)	6(1)	52(12)
		演劇ワークショップ	5(1)	6(1)	6(1)	7(1)	5(1)	5(1)	6(1)	5(1)	6(1)	6(1)	8(1)	6(1)	71(12)
		散歩の会	7(1)	6(1)	4(1)	4(1)	4(1)	6(1)	11(1)	12(1)	14(1)	11(1)	13(1)	11(1)	103(12)
		合計	55(9)	61(9)	57(9)	58(9)	46(9)	52(9)	57(9)	68(9)	70(9)	61(9)	73(9)	65(9)	723(108)
社会参加プログラム	体	農作業	51(8)	79(9)	59(9)	57(9)	44(8)	44(9)	68(9)	58(9)	52(8)	37(8)	46(9)	51(9)	646(104)
		健康教室	10(1)	10(1)	11(1)	11(1)	12(1)	8(1)	10(1)	13(1)		9(1)	11(1)		105(10)
		人楽会 (SST)	8(1)	8(1)	7(1)	3(1)	8(1)	6(1)	6(1)	8(1)	10(1)	8(1)	7(1)	5(1)	84(12)
		いきいき百歳体操	15(2)	24(3)	36(5)	19(2)	26(4)	40(5)	40(4)	41(5)	72(7)	42(6)	55(6)	69(7)	479(56)
		空手・護身術	3(4)	4(1)	4(1)		3(1)	1(1)							15(5)
		ラジオ体操									25(4)	21(4)	28(4)	18(3)	92(15)
		その他(園芸・防火訓練等)			5(1)	14(3)		9(1)		14(3)		7(1)	10(1)	8(1)	67(11)
	合計	87(13)	125(15)	122(18)	104(16)	93(15)	108(18)	124(15)	134(19)	159(20)	124(21)	157(22)	151(21)	1488(213)	
自主活動プログラム	自	ひと花ゆめひろばとその準備		27(2)	29(3)		19(2)	36(3)		22(2)	35(3)	28(2)	24(2)	48(4)	268(23)
		ひと花考える会・新聞部		29(4)	25(4)	29(4)	16(4)	22(3)	35(4)	28(4)	40(4)	30(4)	30(4)	48(5)	332(44)
		掃除の日・貼り絵等		10(1)	8(1)	96(6)	9(1)	18(4)	15(2)	33(5)	159(25)	88(18)	100(22)	66(17)	602(102)
		劇の練習・発表会			34(5)	28(3)	13(2)	34(4)	15(2)	14(3)	20(2)	22(4)	38(5)	7(1)	225(31)
		合計		66(7)	96(13)	153(13)	57(9)	110(14)	65(8)	97(14)	254(36)	168(24)	192(33)	169(27)	1427(200)
地域活動	地	山王みどり公園草刈り	19(2)	17(1)		16(1)	13(1)	14(1)	12(1)	14(1)	15(1)		15(1)	14(1)	149(11)
		仏現寺公園草刈り		12(1)	13(1)			9(1)	11(1)					13(1)	58(5)
		その他草刈・花の植え替えなど	13(1)	7(1)	5(1)	10(1)	5(1)	1(1)		14(1)					55(7)
		今宮クリーン作戦・西成区大そうじ	8(1)	11(1)	19(2)				22(2)			15(2)	13(1)	11(1)	99(10)
		今宮工科高校周辺清掃	68(5)	58(4)	30(2)	32(3)	27(3)	8(1)	47(4)	46(3)	38(3)	48(4)	51(4)	63(5)	516(41)
		プレーパーク	9(2)	16(4)	23(4)	56(10)	18(4)		5(1)					1(1)	128(26)
		百歳体操おもり制作										2(2)	10(5)	6(6)	18(13)
		園芸クラブ等	64(8)			11(1)	4(1)					7(1)	9(1)	4(1)	99(13)
		地域の運動会・文化祭およびその準備				8(1)	14(3)	4(1)	79(7)						105(12)
		地域のイベント参加・準備①	8(1)	5(1)	9(1)	10(1)	6(2)		3(1)	10(1)	3(1)		2(1)	9(1)	65(11)
		地域のイベント参加・準備②		1(1)	7(1)	4(1)	9(2)		3(1)	2(1)	3(1)				29(8)
		地域のイベント参加・準備③				1(1)				8(1)					9(2)
		地域のイベント参加・準備④				7(1)									7(1)
		ベルマーク・パンフ折等			9(3)	15(5)	15(4)	3(1)		9(2)	10(5)	3(1)	6(1)	4(1)	74(23)
	合計	189(20)	127(14)	115(15)	170(26)	111(21)	39(6)	182(18)	103(10)	69(11)	75(10)	106(14)	125(18)	1411(183)	
リーダー研修			25(20)	46(24)	48(19)	33(17)	15(12)	26(14)	28(14)	22(13)	24(15)	30(14)	23(13)	320(175)	
就業体験	就	自転車リサイクル	10(10)	10(10)	6(6)	3(3)						18(18)	18(18)	65(65)	
		喫茶・バザー店舗にて接客	6(6)	7(7)	4(4)		3(3)	6(6)	6(6)	7(7)	6(6)	2(2)	1(1)		48(48)
		アーカイブ		3(3)	5(5)	2(2)									10(10)
	合計	16(16)	20(20)	15(15)	5(5)	3(3)	6(6)	6(6)	7(7)	6(6)	2(2)	19(19)	18(18)	123(123)	
金銭管理プログラム		16(11)	16(13)	17(14)	17(12)	16(13)	17(13)	19(11)	9(8)	11(8)	11(8)	6(6)	8(8)	163(125)	
その他(面談、問い合わせ、訪問、等)		10(10)	8(8)	17(13)	4(3)	6(5)	116(9)	14(8)	4(4)	6(1)	2(2)	76(2)	42(18)	305(83)	

自転車リサイクル部門事業報告

(楮本吉章)

自転車リサイクル部門は、2009年6月より2012年3月まで行われていた、ふるさと雇用再生基金事業の一つ、自転車リサイクルシステム構築事業を基にして、中古自転車の再生や修理を行っています。

自転車リサイクル部門実績

- リサイクル自転車納車台数: 231台
(小学校レンタル用自転車除く)
- 自転車解体台数: 862台
- 自転車修理台数: 211台
(区役所・一般企業等の自転車)
- すみ・すみふえすた参加(住吉公園)
- 大阪市立小学校9校に交通安全教育用自転車延べ145台レンタル

リサイクル部門作業内容

大阪市立の大学・区役所・病院・図書館・スポーツセンター他、府立高校、公園、一般企業、マンション管理組合等より頂いた廃棄処分予定の自転車を引き取り、点検、全分解、磨き、塗装、部品交換、組付け、調整、点検までの作業を行い、安全で綺麗な自転車

すみ・すみふえすた



にリサイクルするため、作業員1人1人が納得するまで整備しています。

また、自転車を購入していただいた方や区役所・公園・一般企業の自転車修理を行い、日々品質および技術の向上に努めています。

製品としてのリサイクルができない自転車は解体し、部品取りや鉄へのリサイクルを行っています。

廃タイヤ等は産業廃棄物処理業者に依頼し、適正に処分しています。

また、一部の自転車を東大阪市の福祉作業所へ譲渡し、解体作業に役立ててもらっています。

また、地域密着型就労自立支援事業自転車リサイクルコースや、ひと花プロジェクト職場体験の参加者に対する、技術指導も行っています。

小学校交通安全教室レンタル



2016 年度に向けての課題

いよいよ 2016 年度からリサイクル自転車の店舗販売が始まろうとしています。

これまでは電話・FAX での注文販売で、少し時間がかかっても丁寧に作業してお客様にお届けすることを考えて運営してきました。

しかし店舗での販売では、店頭のカ陳列が寂しくならないように、品質を落とさず多くのリサイクル自転車を早く生産しなければなりません。

リサイクルプラザ



また安定したリサイクル作業を行うため、これまで行っていた福祉作業所への自転車譲渡や、小学校への自転車貸し出し、自転車の引き取り修理作業など、見直しが必要になることが予想されます。

最後になりますが、1 台でも多くの自転車を販売し、早く店舗運営を軌道にのせることが最大の課題ではないかと思っています。



内職センター事業報告

(内藤秀樹)

作業内容

- A社(大阪市内) —提供作業:
自転車、車のパンク修理部材用品(ゴム製
品)の加工および箱詰め



- B社(柏原市) —提供作業:
反物袋、大手引越業者の布団袋、緑化製品
(植生マット)等の加工



年度内の従事者について

- 実人数: 19名(男性18名、女性1名)
- 年度内退所者: 8名(就職2名、帰郷1名、他機関の利用1名、不明3名、入院1名)
- 新規受け入れ: 9名(男性のみ)
- 延べ作業人数: 1,485人
- 作業収入: ¥2,027,642-
- 一日あたり一人平均賃金: ¥1,365-

利用状況

新規利用の多くは、保護決定あるいは就職決定までのドヤ代、食費を得るためである。保護決定後は、引き続き利用されている方がほとんどである。

生活保護受給中の利用者さんたちの目標

- ①生活のリズムを整えるため
- ②社会的つながりを得るため
- ③中間的就労により、経済的自立を目指すなどが挙げられる。

生活保護の目的の一つである「自立の助長」には、所得保障(保護費の受給)→①日常生活の自立→②社会生活の自立→③(中間的就労)→経済的自立という基本的なステップがあるが、①~③のすべての段階の利用者さんたちが混在している。授産施設、就労継続A型、B型、中間的就労などの枠組みを超えた場を提供できるのは、当センターの特徴といえるかも知れない。

■ 職員の感想

年度初めは、内職担当職員が別の職員に代わったため、2、3 か月は作業員さんにも動揺や不安が多くみられ、どこかギクシャクした作業場（集団）であり、今にも破裂しそうなくらい大きなストレスがヒシヒシと伝わってくる作業場（集団）であった。

9 月頃から、

- 以前は週 4 日（内 2 日は半日労働）の勤務であった人が、週 5 日フルタイムで働いている。
- 自分から勤務日を増やしたいと申し出てくれる。
- 新規の人で、障害で動かない指があるのに、人の倍の時間がかかっても毎日仕事に来てくれる。
- 体調維持の難しい指定難病を抱えながらも、懸命に通っている女性もいる。
- 今まで言えなかったデイケアの悩み事を話してくれ、相談支援の職員に解決してもらい気持ちが楽になった人がいる……等々喜ばしいこともたくさんある。

ほとんどの利用者さんは、発達障害を抱えていたり、療育手帳を持っている。定期的に精神科に通院されてる方も少なくない。そのような人々にとって、作業場の空気感や雰囲気は、阻害要因を抱えていない人達よりも何倍も、「仕事に行く」という行為自体のモチベーションを左右する重要な要因だと言える。ましてや、職員自身の態度や表情、言葉一つにも、デリケートな注意が必要である。

■ 職員のジレンマ

仕事への意欲の喚起が重要であることは、

言うまでもない。働くことは、生活の糧を得ることだけでなく、社会参加の重要な要素でもあり、自己実現へとつながるプロセスでもあり、重要な基本的人権の一つでもある、などということは、本人たちも十分理解している（頭では、わかっている）。

手を伸ばせば、足を一步踏み出せば得られるような、実現可能性の高い具体的な希望や目標があるか、とてつもない危機に直面しないかぎり、自発的な行動に移すことは困難である。役所から、セミナーや技能訓練の受講を薦められても、どうしても足が遠のくであろうと想像する。薦め方によっては、前向きどころか後退することにもなりかねない。

少なからず集団に帰属できている、社会参加できているという安心感からか、現状で満足感をいただいておりますのでは？……他の作業所や機関を利用するほうが、能力を発揮したり、気づきを発見したり、経済的自立も近くなったりするのでは？……

■ 最後に

私自身、内職センターに就任して 1 年足らずであるが、すべての作業員さんが、「気持ちよく」作業ができることを第一に考えてきたつもりである。作業場がすべての作業員さんにとって、保護された安心できる空間となって、一人ひとり僅かでも前向きな上向きな心的変化や精神的な自己治癒力が生じてくれることを願い、それに向けて本年度も精進する決意です。

グラスアート活動報告 ～やってみました～

(若原明広)



2015年秋よりノープラン・ノーコンセプト、興味本位の出たところ勝負で始めました。

そもそもどこの部署に属するのかも分からず、全く新しい試みでした。

まずは11月19日の（第2回炊き出しカフェ）での展示・ワークショップ形式に向けて、地域密着型就労自立支援OBの方の中で、何らかの形で支援が必要な方に声をかけ、急ピッチでとにかく始めました。

製作場所はすぐに確保（当初南事務所2F）できましたが、材料調達の段階で右往左往しながら揃えて、グラスアート製作に取り掛かりましたが、始めた当初段取り・要領の悪さがあり失敗の連続でした（今もですが……）。

現在アトリエは、週5～6日（ホームレス就業支援センター1F）を、開放しています。

参加者は初め戸惑いぎみに作られていましたが、その表情は真剣そのもので、各々の完成写真を撮ったときは、恥ずかしそうでしたがすごく嬉しそうな表情でした。



誰とも競争することなく、集中して製作し評価は「自分自身で決める」、そういったスタイルは時間効率の面ではマイナス要素はありますが、「居場所づくり」と言う面では、充分機能するのではないかと思います。

今の段階では参加することによる生活リズムや、自己有用感を体感していただくのが重要ではないかと考えます。



年齢や生活状況はそれぞれに違いがありますが、その中でも自発的な行動や、この場で知り合った仲間意識・気遣いがありますので、私が想像していた以上の居場所を超えた、“人とのつながり”ができています。

参加者の感想（一部抜粋）

40代男性：「難しいが面白い」「砂やグラス・苗の買出しは初めての経験」「南港A T Cフリーマ等よその地域に行けるのは嬉しい」

50代男性：「失敗も多いが完成したら嬉しい」「時間がたつのが早い」「上手になりたい」「仲間と一緒に飯を食べるのは嬉しい」

60代男性：「生保受給者なので、毎日テレビを見てるだけの毎日がつらく、週4～5日参加できるのが嬉しい」「集中して何かに熱中することがないし、来ることで生活にも張りがでる」「自分のペースで作れるので上手になりたい」「仲間と色々な話ができるのも良い」

アトリエ内・作品群



特掃祭り なぜか子供たちに大人気



就労に結び付けるには、様々な問題が山積していますが、スキルアップ・デザイン・PR・販売戦略・営業等を、構築すれば広がると感じます。

「炊き出しカフェ」からスタートして、「特掃祭り」「南港A T Cフリーマーケット」「ガラスアートワークショップ」にアーティストとして、参加・開催するに至りました。

南港 A T C 海辺のフリーマーケット 2 回目

1 回目共に販売は振るわなかったが、体験型は盛況。お客様の年齢性別も様々。



第 1 回ワークショップ 西成更生保護女性会の皆さんと



※ワークショップのフライヤーは、大学院生に貴重な時間を割いていただき、ボランティアで製作していただきました。感謝！

私も参加者も、アーティスト扱いはメチャ恥ずかしいです！！

ワークショップ（参加費有料）では、初めて地域外の西成更生保護女性会様よりご依頼があり、開催することができましたので、これを足掛かりとして広範囲に出向き、釜ヶ崎支援機構の違った一面を発信していきたいと考えています。

今回の報告では敢えて数的データは記載しませんでした。

最後に、釜ヶ崎支援機構内外のご協力によって、奮闘できることに感謝いたします。

福祉医療機構(WAM)助成 「社会的つながり活性化・居場所作り事業報告」

(松本裕文)

2014年度に引き続き、2015年度も福祉医療機構からの助成を受けることができました。当事者参加型の仕事づくり・居場所づくりを行うという、理念の上ではまったく妥当で、実際の活動の経過においては、かなり無謀な試みを、続けることができました。

2014年度に比して、事業規模は、2倍、仕事量としては、3倍ぐらいになっちゃった、キューバ革命成功後調子にのって(?) アンゴラまで行ってしまったとでも喻えるべき、この間の苦闘を、報告書「社会的つながり活性化仕事・居場所作り事業 ～みんなで取り組む 仕事づくり 居場所づくり～」にまとめました。すでにみなさまのお手許にあるかもしれません。インターネットでダウンロードも可能です。釜ヶ崎支援機構のホームページをご覧ください。

さて、報告書に掲載できない話を書きましょう。

2014年度の事業報告書を仕上げた直後の牧歌的な心もちで、反響があったとは思いますが、けれどもまだまだ展開の余地ありと省みて、事業の継続を求める助成金申請を行っておいたところ、事業評価を専門家から受けるために、東京の福祉医療機構の本部に来るよういわれました。

すべての団体が呼び出されるわけではありません。私は被害意識が強いので、まずはお

金の使い方が悪いと絞られるのではないかと思いました。「福祉医療機構のチェックは厳しいよ」と噂が広まっているからです。

第4回炊き出しカフェ
トンコ自慢大会
～がんばるだけじゃ続かない、上手に逃げて生きていこう～
・逃げることでよい経験となったこと・没頭できる趣味
・とっておきの逃げ方・出張先で出会った美しい景色
・疲れたとき、つらいときにする工夫…などなど
持ち時間5分で、自由に発表してください。(歌や作品もOK)
発表いただいた方には、粗品進呈！
トンコ大賞にはささやかな賞品あり。
審査員
山田実さん
中野実さん
水野阿津さん
日時：2月3日(水) 10時～
場所：禁酒の館 主催：NPO釜ヶ崎
Q. 炊き出しカフェとは…?
A. まず、腹ごしらえして、仕事づくり・居場所づくり・まちづくりについて、話し合ったり試したりする集い(カフェ)です。腹ごしらえだけの参加も問題なし！
福祉医療機構社会福祉助成「社会的つながり活性化仕事・居場所作り事業」

山田理事長は「はは一ん、21世紀枠やな」と言っていました。21世紀枠とは何か。野球は『侍ジャイアンツ』ぐらいしか知りませんので、ピンときませんでした。どうやら高校野球において、地方大会で優勝しなくても、恵まれない環境、他校や地域に良い影響を与えているということで、選出される仕組みらしいです。

なんだか希望が湧いてくる話ですが、なにぶん被害意識が強いので、久々に体育館の裏

とか河原に呼び出された時のドキドキを想い出しつつ、カチンコチンになりながら有識者のアドバイスを聴いてきました。クローズの環境ですので、写真等の個人情報の使用に通常より融通が効くと考えて、こちらのプレゼン用に記録していた写真を見返してみました。見返してみても、あらためて私が記録写真に定着していると感じたのは、端的に言うと、「不穏さ」でした。

報告書や社会活動の広告では、満足気で意欲があふれ喜びが花開いたような表情の当事者の写真が使われます。それを見ると良い効果に至っている事業のような気がします。実際には困難な状況と向き合っていればピースな写真ばかりであるはずがありません。「不穏」に感じたものをよくよく考えてみると、そこには釜ヶ崎の労働者やホームレス生活者のかすかな期待、「この事業もまた自分たちのことをダシに使うだけかもしれないが、なんかそうとも言えんような気もする」とでもいうべき気持ちと、「穏やかさ」つまり、落ち着きや収束へと進んでいくのではなく、「不穏さ」つまり、次の活動へと進んでいく前の静止状態とが混ざり合ったものが浮かび上がっていたと思います。鏡のように 2014 年度の事業の姿を、釜ヶ崎の仲間が映してくれているのだと思い、「不穏さ」を通奏低音にしてプレゼンしました。このあたりが「21 世紀枠の価値かな～」と思いましたが、有識者の方にはありがた迷惑だったかもしれません。

兎にも角にも、9 月から事業を再スタートすることができました。孤食を防ぎ社会的つながりを活性化する共同炊事場・居場所「東

田ろーじ」を開所をするにあたり、スタッフを探すことになりました。「助成期間が終了すればクローズしてしまうのでは、もったいない。地域住民に参画いただいて継続する可能性を作った方がよい」と事業検討委員からアドバイスを受けました。そこで地域の方に相談して、パートで働ける方を紹介いただいたのですが、もろもろバタバタとしている間に、その方は別の仕事が決まってしまうしました。ハローワークに募集をせねばと念頭に常にありつつも、事業が動き出すと、目の前に次々に迫りくるスケジュールをこなすのに正直手いっぱいとなり、周囲のスタッフに時間を作ってもらっては、つぎはぎのように、ノルマをこなしていくループにはまってしまうました。



助成による事業資金の確保を図ることと併せて、日ごろから企画のイメージをスタッフと共有しておくことが大切ですね。それと人付き合いをたくさんして、いざという時に有為の人材に来ていただけるよう法人の魅力を磨いておくといいですね。

考えてみるとそんなことをよく言われているような……社会的活動を担う事業体にとっての常識でしょうか。苦勞と引き換えに重たい常識を得ることができました。

難渋したスタッフ確保の裏側でよいこともありました。ボランティアの学生たちが、大勢参加し、能力を発揮し、企画を立て、スタッフになっていってくれたことです。

もっともっと取り組みたいと思っても時間と体力の制約のために、存分にやりきれない不満をためながら、鋭意努めていきましたが、3月になって助成金が余りそうという危機が浮上してきました。余れば返せばそれはそれでいいのですが、「助成金が余る」＝「事業計画をうまく立てていない」と評価されてしまうのです。「実際、事業計画が無謀だったかもしれないな～」と青ざめて事務所内を徘徊していた夜々もありました。そうこうするうちに消費税の計算を誤っていて、実は助成金が足らなかったということがわかりました。

経営・経理の力を日ごろから高めておくということが重要ですね。こちらも重たい常識ですね。

シンポジオン
平成27年度福祉系各団体社会福祉事業助成
『社会的つながり活かせ仕事・居場所作り事業』
仕事づくり・居場所作りの涯までも
Until the end of supportive action

写真でふりかえる
「社会的つながり活かせ仕事・居場所作り事業」

18:00
シンポジオン スタート
「事業分野における仕事づくりから見た課題
～事業参加の困難性～」
藤原浩之さん (NPO法人大塚福祉センター)

19:25～19:45
「自転車ワークショッププログラム
～親子と地域の平並な関係～」
山岡美穂さん (NPO法人アトピー)
西本精五さん (アトピー当事者)

19:50～20:10
「シンポジオン行動指針と現場どおり動く」
田中優美さん (NPO法人アトピー)

20:10～20:30
「地域の情勢を伝える、『チャリティショップ』
という事業」
西本精五さん (NPO法人アトピー)

20:30～20:50
講演会からコメント
渡邊美津子さん (NPO法人大塚福祉センター)

20:50～21:00
閉会

日時 2016年3月25日(金)
場所 KAMAPUB
〒700-0002 大塚市南塚区南塚1-1-2 大塚中央ビル1F

主催 NPO法人釜ヶ崎支援機構

事業を終了した後、3ヶ月が立とうとしています。嵐が去ったあと、砂浜に宝物が散らばっているのを見つけて拾い集めるように、釜ヶ崎支援機構は新しい事業に取り組もうとしています。

3月のシンポジオンに兵庫でチャリティショップを2店舗経営するNPO法人FREE HELPの西本精五さんにお話をいただきました。その内容を繰り返し吟味して、自転車の販売店舗を仕事作りの一環で、チャリティショップとして開店することにしました。場所は阿倍野区の文の里商店街で7月オープンします。10年以上自転車の技能講習を実施している間に、リサイクル事業で社会的起業をしていくようにこれまで励まされてきまし

た。ようやく 1 歩を踏み出すことができました。

「炊き出しカフェ」という、ホームレス生活者が参加しやすいワークショップを行いました。実施する中で炊き出し利用者の 1 割程度の参加にとどまるワークショップ形式の限界とともに、結果のフィードバックの大切さと炊き出しやシェルターなどの居場所を利用した活性化の試みの有効性がわかりました。折しもシェルターに続き、5 月に居場所棟が完成し、利用者とともにさまざまな活用方法の試行錯誤がはじまったところです。助成事業での経験を、野宿をしなくてもよい社会づくりのための活動の活性化、自立へのきっかけ、労働者とともに作る楽しみへと活かしていきたいと思っています。

園芸講習の中で、花かごづくり、苔玉づくり、高齢者大学でのレクチャーなど仕事づくり機会の創出に努めてきましたが、老若問わず楽しめてワークショップの助手として中間的就労作りができる、グラスアートの自主展開が始まりました。

釜ヶ崎の労働者からの東田ろーじを再開してほしいとの要望が強く、こちらも自転車リサイクルのチャリティと連動しつつ、社会化しながら、活動を深めていきたいと思いま

す。

この事業を通して取り組んでくれたスタッフの一人が、たくさんの気づきをえて、法人を飛び出し、沖縄でスクールカウンセラーに挑戦することになりました。社会福祉士の資格取得もめざすそうです。人材の流出でしょ

うか。いえいえ、社会に有為の人材を押し出したので、機構としての使命を十分果たすことができたのだと言えます。

最大の成果は次のことかもしれません。助成金を得て事業を展開することに疲れてしまつて、今年一旦休止する決断したことでした。助成金がなくても、社会的起業に集中し、仕事づくりや居場所づくりに取り組むことにします。起業に努める過程で、助成が必要であれば、手をあげていく、そうしたサイクルへと歩みを進めたいと思います。

助成ってそもそもそういうものでは？そのとおりですね！

苦労の中で、常識という基礎体力を身につけていく。社会に必要な事業を担う法人として逞しく変化し続けていきたいと思っています。

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

- 就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助、寄付、物資の提供
- ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付
- ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)
- 常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供
- 就職活動に使用できるスーツ、ワイシャツ、革靴、かばんなどの寄付

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

相談支援への寄付振込口座：三菱東京UFJ銀行

萩之茶屋支店（普）1114951 釜ヶ崎支援機構

会報 51 号 2016 年 6 月 20 日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

相談支援事業部 電話：06（6645）0388

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

ひと花センター 電話：06（6649）7890